

広島県選挙管理委員会告示第六十三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条の規定に基づき提出された政治団体の収支報告書を改める旨の報告があったので、次のとおり公表する。

令和三年十月七日

広島県選挙管理委員会委員長 国 政 道 明

令和二年広島県選挙管理委員会告示第六十六号別冊（政治団体の収支報告書の要旨）中、令和二年五月二十一日提出の「自由民主党広島県参議院選挙区第七支部」の令和元年分収支報告書要旨について、次表のとおり改める。

政治団体の名称	訂 正 前	訂 正 後	訂正願受理 年 月 日
自由民主党広島 県参議院選挙区 第七支部	(関係書類が押収されているため、収支の状況が記載 できない旨、報告があった。)	1 収入総額 本年収入額	221,134,310 221,134,310
		2 支出総額	215,854,743
		3 資産等の内訳	60,900
		1 収入総額 本年収入額	20,545,000 18,925,000
		2 支出総額	400,000
		3 本年収入の内訳 個人の党費・会費 (50人)	1,220,000
		寄附 個人分 団体分 政治団体分	20,545,000 18,925,000 400,000 1,220,000
		機関紙誌の発行その他の事業による 収入	11,527,240
		自民党広島県参議院選挙区第七支 部「河井あんり飛翔のつどい」	11,527,240
		借入金 河井 案里	30,000,000 30,000,000
		本部又は支部から供与された交付金 に係る収入 自由民主党広島県支部連合会	158,745,750 1,000,000
			令和三年 九月二二日

		自由民主党広島県第三選挙区支部	74,745,750	
		自由民主党本部	83,000,000	
		その他の収入	255,420	
		過払い金返金	255,420	
		4 支出の内訳		
		経常経費	46,678,583	
		人件費	25,747,265	
		光熱水費	592,693	
		備品・消耗品費	3,205,822	
		事務所費	17,132,803	
		政治活動費	169,176,160	
		[うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出]	2,413,746	
		組織活動費	13,883,693	
		選挙関係費	24,050,000	
		機関紙誌の発行その他の事業費	124,611,836	
		機関紙誌の発行事業費	64,005,075	
		宣伝事業費	58,069,132	
		政治資金パーティー開催事業費	2,537,629	
		調査研究費	3,666,885	
		寄附・交付金	2,377,996	
		その他の経費	585,750	
		5 寄附の内訳		
		[個人分]		
		河井 案里	18,820,000	広島市安佐南区
		年間五万円以下のもの	105,000	
		[団体分]		
		社会福祉法人可部大文字会	100,000	広島市安佐北区
		・介護老人福祉施設山まゆ		
		(株) ウッドワン	200,000	廿日市市
		(株) 大和興産	100,000	広島市安佐北区
		[政治団体分]		

		泰進会 1,000,000 埼玉県東松山市 広島県柔道整復師連盟 200,000 広島市南区 年間五万円以下のもの 20,000	
		6 特定パーティの概要 自民党広島県参議院選挙 11,527,240 広島市中区 区第七支部「河井あんり 飛翔のつどい」(223人)	
		7 政治資金パーティーの対価に係る 収入の内訳 自民党広島県参議院選挙区第七支部 「河井あんり飛翔のつどい」 [団体からの対価の支払] (株)平田建設 1,500,000 北海道河東郡士 幌町 宮坂建設工業(株) 1,500,000 北海道帯広市 寿ホームエンジニアリング 500,000 北海道帯広市 (株)	
		8 資産等の内訳 [借入金] 河井 案里	29,460,000